

排出事業者 各位

公益財団法人エコサイクル高知
代表理事 井上 浩之

エコサイクルセンターの廃棄物処理料金の改定について

平素はエコサイクルセンターの業務にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当財団では平成 23 年の開業以来、業務の効率化やコスト削減に努めてまいりましたが、設備の老朽化や諸物価の高騰に伴う経費の増加などにより、厳しい経営が見込まれております。

このため、大変恐縮ではございますが、令和 7 年 4 月 1 日より別紙のとおり処理料金を改定させていただくこととなりました。

エコサイクルセンターは県内唯一の管理型産業廃棄物最終処分場であり、今後とも皆様に安心してご利用いただけるよう、業務の効率化やコスト削減に努めてまいります。

誠に恐縮ではございますが、今回の改定につきましてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 改定後の処理料金

別紙『エコサイクルセンター 廃棄物処理料金』のとおり

2 改定日

令和 7 年 4 月 1 日

3 その他

(1) 処理料金の改定に関する変更契約書の締結について

現在、契約中のお客様で契約期間の満了日が令和 7 年 4 月 1 日以降の場合は、「産業廃棄物処理委託契約書」第 2 条第 3 項の規定により、契約単価の変更が必要となりますので、別紙の「産業廃棄物処理委託契約の変更契約書」を令和 7 年 3 月 31 日までに提出ください。

(2) 『搬入の手引き』の改定について

別紙『搬入の手引き (令和 7 年 4 月版)』のとおり (変更カ所は表紙と 2 ページのみ)

【お問合せ先】

高知県高岡郡日高村本村字焼坂 659 番 1

公益財団法人エコサイクル高知

担当：本山／谷岡／矢野

電話：0889-24-6210

エコサイクルセンター 廃棄物処理料金

(令和7年4月1日～)

(1) 産業廃棄物

税抜き

区分	品目	現行	改定後
産業廃棄物	① 燃え殻	15,000 円/ t	26,000 円/ t
	② ばいじん	15,000 円/ t	26,000 円/ t
	③ 汚泥 (無機性)	25,000 円/ t	28,000 円/ t
	④ 汚泥 (石綿含有)	30,000 円/ t	69,000 円/ t
	⑤ 廃石綿等	30,000 円/ t	69,000 円/ t
	⑥ 鉍さい	9,000 円/ t	14,000 円/ t
	⑦ 廃石膏ボード	12,000 円/ t	41,000 円/ t
	⑧ 建設混合廃棄物	20,000 円/ t	69,000 円/ t
一廃廃棄物	⑨ 燃え殻等	6,000 円/ t	10,000 円/ t

※最低料金の設定 (新設)

受入量が 50 kg未満の場合の処理料金は、50 kg換算した額 (処理料金に 0.05 を乗じた額) とする。

(2) 医療廃棄物

区分	現行	改定後	消費税
感染性廃棄物	29 円/ℓ	1,055 円/箱 (40ℓ)	税込み→税抜き
非感染性廃棄物	27 円/ℓ	982 円/箱 (40ℓ)	